

◇ 松 田 謙 吾 君

○議長（山本浩平君） 次に、議席番号12番、松田謙吾議員、登壇願います。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 12番、松田です。1点についてご質問いたします。

指定管理、民間委託、民営化の現状について。

1として、指定管理、民間委託、民営化の導入の実態について。

指定管理、民間委託、民営化のメリットとデメリットと成果について。

現在検討されている指定管理、民間委託、民営化についてご質問いたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 民間委託、指定管理、民営化の現状と実態についてのご質問であります。

1点目の民間委託等導入の実態についてであります。本町における民間委託等の導入は昭和50年代の白老振興公社への業務委託を契機に進んできたものであり、最近では食育防災センター調理、配送、施設管理業務を町外に本社を持つ事業者へ業務委託したほか、浄水場等運営管理業務においても同様の委託を行っております。指定管理については、平成18年度から総合体育館、町民温水プールなど、19年度からは特別養護老人ホーム寿幸園において制度を導入し、これまで全18施設で指定管理を実施しております。民営化については、22年度に町立小鳩保育園の運営を町内の学校法人に移譲している状況です。

2点目の民間委託等のメリット、デメリットと成果についてであります。まずメリットとしては専門性の高い業務を専門的なノウハウを持つ事業者へ委託することで、行政が直接実施するよりも迅速かつ良質なサービスを町民に提供できること、さらにコスト的にも効率的な民間経営により経費削減が図られることがあります。また、民間活力を活用することにより、これまでその業務に配置していた町職員を町の重点課題や行政が担うべき分野に集約することが可能となります。デメリットとしては、委託先の業務遂行能力の欠如や経営状況の悪化による業務の中断を招く可能性があること、これまで行政において蓄積してきた職員の知識、ノウハウの喪失などが挙げられます。本町においては、衛生管理基準が高度化している給食業務や水道業務の一部などは対応可能な技術力を有する事業者への委託により成果を上げているところで、委託先の選定の際には透明かつ公正な契約手続を行いながら、委託先の運営体制や経営状態等を厳正にチェックし、委託後も関係法令の遵守や適正な業務遂行を徹底しております。

3点目の現在検討されている民間委託等についてであります。先般ご報告させていただいた海の子保育園の公私連携幼保連携型認定こども園としての民営化や町立国保病院の運営形態の検討があります。さらに、国が進める地方行政サービス改革、トップランナー方式導入において図書館、資料館等の指定管理者制度導入や戸籍業務、税証明業務などの窓口業務の民間委託などが検討対象とされております。いずれにしましても、町民サービスの向上を最優先に、今後十分な議論を踏まえ、慎重に検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） まず、指定管理、民間委託、民営化、プロポーザル方式の趣旨を、この中心となる意味です。それから、選定基準、先ほどちょっと町長のお話にありました。選定基準というものを厳格にやっているお話がありましたけれども、私は選定基準の中でバイオマスのクボタ、これも提案型で、これは厳格にやったと思うのですが、ああいう場合もあるので。提案型でバイオマス事業をやったら、結果的には4年間であだこうだ言ってまちが負けて、4年後になくなったのです。ですから、厳格にやったというのは、私は厳格の厳格でやらなかったら必ずああいうことも起きるのだということを念頭に、委託の方法をもう少しあのバイオマスの契約を参考にして、今後その辺も踏まえたしっかりした契約の仕方をしていただきたいと思うのですが、その辺の考え方を一言。

○議長（山本浩平君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 今ほどのご質問は3点ほどあったかと思うのですが、まず民営化の趣旨と。一番大事なところだと思います。民営化といいましても、その方法というか、考え方としては、例えば民間委託であったり、指定管理であったり、民間移譲というような、そういうさまざまな方向があるわけですが、それこそ行政が行っている仕事というのはさまざまなものがある中で、やはりそれは効率的に本当に最少の経費で行っていく上では、直接行政が行わないで民間のほうにお願いすると、そういう趣旨です。そういう中で町民サービスの向上を図っていくということが第一に挙げられるのかなというふうに思います、趣旨として。

それで、次の選定の基準ということになるのですが、業務委託の中にはやはり入札で決めるという、いわゆる金額の多寡で決めるという方法もございますし、今ほどご質問のありましたバイオマス施設の運営のように公募型というか、提案型のそういう応募をいただいた上で選定をしていくという、そういう方法があります。今のお話の中の選定基準というのは、その公募型の、プロポーザル等の公募型と言われる、そういう応募に対する選定の基準ということでございます。その基準については、当然公募をする前提となってどういう基準で選定していくのかということも公表しながら実は応募いただいているということで、その選定に当たっては指定管理の場合は指定管理のための選定の委員会をきちっと設ける。それから、それぞれ個別の施設については、その施設の選定のための委員会を設けるというような手法をとりながら選定基準を明確にして選んでいるということがあります。ただ、今のご質問のバイオマスの基準ということの中で、最終的にはクボタさんがバイオマスの燃料化施設を撤退ということが今のご質問としてありましたが、選定の基準というよりも、やはり運営にいわゆるうまくいっていなかったという状況があつての、これはクボタだけのそういう問題ではなくて、燃料化ということの課題が大きくあつたという中で、やむを得ず町が主体となって実施するという事業に轉換せざるを得なかったということがございますので、選定の基準という考え方からしては、それは明らかにしてやっているということでございます。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） それはそれとして、町立病院の民営化についてご質問いたしますが、2月6日の記者会見の中身の報道がありました。初めて公式に町立病院の公設民営化というお話を我々受けました。町立病院の運営形態を苫小牧保健センターに経営を任すのだと。2月1日、覚書を交わしましたと、こう報道がありました。そして、2月10日の定例会2月会議に病院の改築の運営形態等に関する町長の行政報告がありました。町立病院の民営化の具体的な説明は、これ以外一切ないわけでありませう。まず、この定例会で同僚議員の多くの方々が町立病院の民営化に関する考え方を聞きましたが、答弁の中では医師の確保、医療従事者の安定確保、民間経営のノウハウを活用した効率的な医療サービスの提供が求められるから、公設民営化方式に町長が政策判断したと、このようにきのう述べております。苫小牧保健センターと今後の病院運営に関する協議、病院改築に向けた意見交換を行うための覚書の締結をしたのだと、こうも述べております。また、もう一つは、公設民営化方式にしても従来の繰出金に相当する負担金は余り変わらないよと、こういう答弁もされておりました。そこで、この病院建設費、それから建設費の償還金の支払い、返済金です。これも含めた繰出金額も入れて、これを含めて今後の新病院の繰出金は変わらないよと、こう受けとめてよろしいのか、その辺の考え方をお聞きしたいと思います、まず。

○議長（山本浩平君） 答弁願います。

野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） まず、一般会計からの繰出金については、確かに今までは病院の分の繰り出し基準に基づいた繰出金と、それと例えば救急に係るものとか小児医療だとか、そういう政策医療にかかわるその部分の繰出金というのは一般会計で、収益的収入の部分でのいわゆる3条予算という分でいただいているところでございます。そして、今後建設、建物が建っていく、そういうところの起債の償還等は資本的収入、4条予算にかかわるものでの繰出金になりますので、ですから今後考えられる公設民営化に伴いますそういう繰出金というか、指定管理料と言われるとは思いますが、それについてはいわゆる3条予算にかかわるものと今後例えば建物にかかわるものの4条予算に資産というものは両方出てくる可能性はあると思っております。

それで、基本的には指定管理料の考え方というか、それをちょっとお話ししたいと思うのですが、今道内ではむかわ町だとか池田町が、あと名寄の病院の3つの病院が指定管理をやっているというのは皆さんご承知だと思うのですが、その中で利用料金制度というのをとっているところがむかわと池田でございます。その中でこの考え方といたしましては、一般的に例えば入院だとか外来だとか診療報酬だとか予防接種だとか、あとは健康診断にかかわる料金収入というものが、これはいわゆる私たち言っています医業収益というのは指定管理者の収入になると。それを収入に基づいて指定管理者さんが支出する行為といたしましては、例えば職員さんの給与費だとか、あとは薬剤に係る材料費だとか、あと施設の管理費の一部を払っていくと。そして、その中でお互いの協定によって支出する費用区分のうち町が負担するというものがいわゆる指定管理料となってくると思うのです。それが先ほど言いました収益的収入の3条予算での繰出金というのが入ってくるのかなと思っております。それで、今後例えば建物が

建ちました。それもかかわってくる起債の償還等は、これは町が支払っていくということで、これも新たな先ほど言いました資本的収入の4条予算にかかわる繰出金というのが入ってくる。そういう形になると考えてございます。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 余り難しい話でなく、私は単純に聞いているのだ、単純に。言うなれば今までの繰出金は2億数千万円払っていますよね。そのほかにさらに建設費も入るのかと聞いたのだけれども、余り難しくてさっぱりわからないのだけれども、わかったことにしておく。それはいい。

それから、もう一つ、今回民営化報道発表されましたのですが、苫小牧市と苫小牧保健センター、これのかかわりというか、どんな関係にあるのか、1つ聞いておきたいのですが。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 一般財団法人の苫小牧保健センターについては、確かに苫小牧市と苫小牧医師会が母体となった、いわゆる出資している団体というか、財団法人だと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） そうなれば、今度の民営化は苫小牧保健センターが業務を行うのですが、その裏に苫小牧市も保証するということだな。されているということだな、苫小牧保健センターが。そう受けとめていいかな。

○議長（山本浩平君） 全面的に保証しているという意味ですか、今の意味は。保証って何のことについて保証していると。

〔「結果的に医師会と」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時37分

---

再開 午後 1時38分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 一般財団法人苫小牧保健センターなのですからけれども、簡単に言えばそのセンターに直接苫小牧市が金出してそのつくりをしているかといったら、そういうわけではないのです。要するに保健センターが苫小牧市から委託を受けて、例えば呼吸器の関係の病院、今1市4町の健診だとか、そういうことを委託を受けてやっているだとか、今度4月からは医療と介護のセンターの委託を苫小牧から受けてやるだとかと、そういう関係ですから、苫小牧市が直接センターをつくり出しているということではありません。確かに関係は、医師会が入っていますから十分関係性はありますけれども、つくり出しはそういうことになります。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

[12番 松田謙吾君登壇]

○12番（松田謙吾君） 私は、単純に聞いているのだ。わかりやすく聞いているのだけれども、保健センターが今度業務を受けますよね、白老の。必ずしも黒字とはなりません。赤字が出た場合、2つの方法があると思うのだ。白老が青天井式にどんどんお金を出すことも1つ、それからきちっとした契約をしたら、赤字は自前で持たなければならないわけですよね、民営化ですから。そのときに苫小牧市が裏でついているから、赤字分は苫小牧保健センターは、もし赤字になった場合は苫小牧市がなぜ白老のまちのことにまで面倒見なのか、ここところが私は不思議なのです。ここところがまだ理解できない。ですから、今このように聞いているのです。わかるかい、私の言っていること。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 例えば保健センターがうちのまちの町立病院を民営化というか、指定管理の中で経営していったときに赤字が出たと。そしたら、その補填はやはりうちのほうでやるか、その前に管理料を幾らにして、先ほど事務長から説明がありましたけれども、利用料金制の中でどういうふうな割り当てをして管理の割合というか、それを決めていくかによって赤字解消はしていただくであって、苫小牧が、保健センターが例えばうちの病院にやってもらう中で赤字になったから、苫小牧市もでは金を入れて赤字解消をするだとかというふうなことには、それはなりませんので、そういうことです。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

[12番 松田謙吾君登壇]

○12番（松田謙吾君） それでは、はっきり確認しておくけれども、赤字になった分はまちが面倒見ていく、出していくのだと、こういう解釈でいいのですね。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 基本的にはそういうことです。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

[12番 松田謙吾君登壇]

○12番（松田謙吾君） そうしないと、民間ですからいつ手を引くかわかりませんから、私はそこを心配して確認をしているわけです。

それでは、覚書の中身の政策判断の、いろいろ町長の腹の中というか、心中は何度も聞きました。今後の本格協議は病院形態に絡む運営と基本計画の協議と思いますが、協議は苫小牧医師会、保健センター等でまちと規模の適正化、医療体制等が進められると思いますが、私はここでこれから町民のさまざまな意見があると思うのです、要望が。こういうことも取り入れられていくのか、随時ですよ。もう向こうに任せてしまった。でも、町民というのは病院にかかるたびに、病院に行くといろいろな人がいていろいろな思いが述べられます。全ての要望でなくても、その都度やっぱり町立の場合は町長に足を運んで言う場合もありますよね、こういう場合直してくれと。でも、民営化になった場合はそう簡単に苫小牧保健センターの所長に行つて言うわけにはいきませんよね。こういうことは、今後そういう町民要望を得られるのかということをお聞きしておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） ただいま今までの今回の議会の中でもご答弁させていただきましたけれども、基本的には昨年皆様方にお示した基本構想をベースにしながら協議は進めていきます。ですから、その中において向こうの保健センターが一方向的に例えば赤字にならないためにこういうふうな経営するから、こういう内容でやるだとかというふうなことにはならないというか、こちらもやはり今まで説明してきたように白老町としての地域医療を確保していかなければならないので、その部分はしっかりと確保できるような体制づくりは協議の中でしていきたいと思います。その中でやはり基本構想のときにも、まだまだ十分とは言えませんが、議会も、それから庁舎内の検討会も、それから改築協議会も、それから医師会の部分も含めましてご意見をいただいていた中で、そういう対応はこれからも続けていかなければ基本計画としてまとめることはできないのではないかなというふうには認識しております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） それでは、新病院の基本構想、新病院をつくるのには基本構想をベースにして考えるのだと、きのうそういうお話をされておりました。計画どおり進んでも、平成34年で開設ですから、丸5年、6年目ですよ、開設するのに。この間にさまざまな山あり谷ありです。いろいろあると思う。そういう難題があると思うのですが、覚書というのは忘れないために覚書するのですが、私は忘れてしまうのではないかなと思っているのだ、覚書。開設まで長くて。これをもう少し圧縮して、少なくとも町長の31年の任期中に病院の建築に手をかけるぐらいにやはり圧縮させるべきだと思うのですが、そういう考えはありませんか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） この覚書をする前から、一年でも一日でも早く新しい病院をつくりたいという思いは松田議員と一緒にございます。確かに今の予定では平成34年ですが、順調にいきますとというか、本当に話がぼんぼんぼんといくとこれより早くできるというふうに私は思っております。それは、今保健センターとの覚書の中で、どういう形で白老町の地域医療をつくっていくのかというのはこれから協議なのですが、それがとんとん拍子にいくとすれば、今よりは計画早くいけるのではないかなというふうに期待しているところでございます。ただ、町立病院つくるの全部自前の予算でつくるわけではないので、その辺は国や北海道の補助金であったり、起債であったりという手続も必要でありますので、一定期間の時間を要するのですが、今まで何回も言っていたようにやはり国から言われているのは、今の院長の後の院長まで考え、先のことまで考えて医師の確保、医療スタッフの確保というのも宿題の一つでしたので、これがもし保健センターとの指定管理等々の連携ができればその辺の解決はできますので、一番大きな宿題は解決したということになりますので、さっき言ったように計画より早期にできる可能性があるというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 病院の開設までは、今も言ったように随分時間があります。この間町

民の間で要らぬうわさがあちこちに頭を持ち上げて、そしてあちこち小さな混乱も起きるだろうと。行政や町民感情にとって、そういうことは耐えがたいことなのです。ですから、そういう日々を何年間か町民が送らなければならないということは、私は情けないことだなど、こう思っております。きちっとわかりやすく、早急に町民に、公設民営を進めるのならばきちっとした町民説明が一日も早く必要だと思うのですが、その考え方についてお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今前段に町長がお話ありましたように、期間の短縮はなるべく図っていきなというふうに思っており、交渉といえますか、協議を進めていきなというふうに思っております。そういう中で町民の皆様方に対しましては、協議の内容を含めてしっかりとご報告申しながら、その中での意見も頂戴しなければならないとは思っております。ただ、今までも答弁させていただきましたけれども、何ぼ早くても夏ごろまでには一定限の素案を出してお示ししなくてはならないし、そうしなければ次年度につながるような基本設計、実施設計につながるような時間的な余裕はありませんので、なるべく早い期間にある程度の概要がお示しできるように、そしてその段階でやはり町民の皆様方には再度示してまいりたいと思っております。その間には、各種団体といえますか、今まである協議会との協議の場も含めて進めてまいりたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 町長、この公設民営化、先ほども言ったように誰も知らなかったわけですね。聞いたばかり。これは、町長の政策判断ですから、今度は町長の責任なのです。このところしっかり押さえておいていただきたい。

それから、町民が納得した一番いい方法をとっていきな、町長はこう述べております。町長が政策判断されたことですから、政策判断の経緯と民営化のあり方、町民が納得する説明を町長みずからきちっとやっぱり町民の前で述べていただきたいと思うのです。余分なことかもしれないませんが、港の、バイオマスの、これもやっぱり私の判断でしたというのがあの結果なのです。私の判断でしたと。しかし、その後に議会が賛成したのでないのかという言い方もあります。私は、今回は町長が判断したけれども、議会は賛成すると思っております。しかし、それは賛成しなければならないのです。町長は町民が選んだ町長ですから一番偉いのだ。一番偉い任せた町長が判断したのだから、私は賛成はします。だけれども、今まで過去の2つの大きな失政、これがありますから、今度だけはこの2つを踏まえてやると、今度町長逃げられないのです。ここだけをしっかりと判断して、私は町長が説明責任を町長みずから果たしていただきたいという、これは私の思いなのですが、町長、どう受けとめますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 行政のやることに対しては、全責任は私、最終的にはもう私の責任だと思っておりますし、365日、この4年間という任期の中はそのつもりでやっているつもりでございます。今松田議員から賛成するというお話ありましたので、大変心強いなというふうに思っ

ています。この新しい公設民営にして8月には基本計画をつくりたいという思いは、やっぱり一日でも早くつくりたいという思いとそれがこの地域を守る、町民のためになるというふうに思っておりますので、実現をしたいというふうに思っております。ただ、町民みんなの意見を丸々聞いた病院というのはやっぱり現実的には難しいと思います。ここを財政健全化プランの中で新しい病院づくりのいろんな方から、いろんな方というのは町民も含めて、専門分野の人も含めてお話を伺ったり、アドバイスを伺ったりしてきたのですが、町民の中にはやっぱり例えば産婦人科をつくってほしい、子供が産める環境があるから若い人が住むのだという意見もありますし、それは現実的にはなかなか難しいというふうに判断で、構想にも入れておりません。そんなこともありますので、一人一人の意見を全て納得するような病院はできないかもしれませんが、ただ保健センターの一番の強みは、苫小牧医師会がやはりその中についているということはそれこそ産婦人科であったり、いろんな診療科の専門の先生がいるということは、ここを拠点にいろんな連携ができるというふうに考えておりますので、その辺は保健センターの強みだと思っております。そのことを町民の皆様きちんと私のほうからお伝えして、新しい病院づくりを進めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 私は一步譲っても、28年の5月の基本構想出しましたよね。あれを見ると、あの時点できたこぶし、これがちょっと難しいというお話がありました。これからのわずか10年後か15年後に人口は減っていくのだけれども、高齢化は7,000人を超えるだけの高齢者がこのまちに住んでいるのです。ですから、きたこぶしを残す方向で何とかできないものかと。これは、ここで町長は残しますなんて言われなと思いますから、このところをきちっと念頭に入れた病院づくりをしていただきたいなど。これは、答弁もらったほうがいいか。考え方を聞いておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 先ほどからお話ししているように、基本構想をベースにして、今保健センターとは協議を、今の段階ではこの1カ月の中では先日も申し上げましたように事務協議の中での病院づくりのコンセプトのところではかまだ話は進んでいないのですけれども、基本的にはきたこぶしはなかなか難しいというふうなことで基本構想には出しております。ただ、前から何度も基本構想のときにも本町における高齢化を考えたときに、そのあり方についてはどうするのだということはある協議をしてきたように思っております。そういう中で第7期の介護計画を新しい年度で作り出していくわけですが、それらも踏まえながら病院の今度今つくろうと思っている新病院の内容がやはり包括ケアの在宅医療等につながっていくような作り方を何とかしていかなければならないのではないかと。そのところは十分押さえた協議を進めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 先般町立病院を守る友の会より、議会に対して出前トークをしていた

だきたい、こう申し出がありました。守る友の会の代表、清水俊秀様は、今回のお話は寝耳に水だと、本当に驚いたと、こう言っていました。その懇談の中で、苫小牧医師会に話すのなら、その前に議員にも町民にも説明すべきではないのかと、こういうのが1つ。それから、町民から選ばれた議会軽視とも受け取れる、議会にお話ししていないということは。それから、もう一つ、その中で守る会からの要望は、そうさせないための議会が議会としての役割を果たすようお願いしたい、これも言われました。守る会の出席の方々の声として私は受けとめました。町長は、守る会のこの疑問に対してどう受けとめますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今この覚書までに至る経緯等々もありますので、確かに情報公開の時代でありますので、情報はできるだけ出したほうが良いというふうに私も思っております。これは病院に限らずです。その中で、例えば交渉事なものですから、その交渉事のたびに情報公開するというのはうまくいくこともうまくいかない可能性があるということと今回はたまたま覚書までに至った経緯で発表というか、こういう形になりましたけれども、これが交渉がまだ続いている最中であれば私は公表しなかったと思います。それは、決まっていなかったことに対しての変な不信感を与えることになっていきますので。たまたま今回保健センター、苫小牧医師会ですね。こういう形で前に進んだと私は思っていますが、実はこの財政健全化プランが始まってから病院の問題が今回代表質問が多かったので、例えばどのぐらいの病院であったり、専門職であったり、福祉の関係の会社であったりと会ったのかなとちょっと指折り数えたら、恐らく私が個人というか、町長の立場で非公式で会ったのは20社以上会っています。その中で病院を委託してもらえないか、もしくは移譲してやってもらえないかというもお話もずっとありました。ただ、1社に限らずなかなか前に進んでいかなかったというのが現実であります。それだけやはり医師の確保等々が難しいということで私は思ったのですが、その中でたまたまあのタイミングで医師会とこういう覚書が結べたということでありますので、これを情報公開しないのが悪いと言われれば悪いのかもしれませんが、これはまちのための交渉事ありますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

それともう一点、議会に対しての軽視は、軽視とは全く思っておりません。議会に対しても中途半端な情報を、まだするかしないのかも決まっていないうちに情報ばかり流して変なうわさが立つほうがまちの混乱になると思いますので、この辺はある程度確約した段階で一番最初に議員の皆様にお知らせをしたつもりでございます。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） わかりました。きょうは、後ろのほうで守る会の清水さんがおりますから、やっと町長の気持ち、それから議会がきちっと説明できなかった思いがきょうわかったのではないかなと思います。

先ほども町民説明はきちっとすべきだと。一日も早くと言いました。議会もいろいろ町民から聞かれるわけですから、どうなっているのだと。ですから、議会もいつでもこれからは町民にお話しできるように、議員はお話しする義務があるのです。ですから、私はわかりやすい説明

を議会にもしてほしいし、そういう成り行きを随時まちも公開しなければならないと思うので、これは公開の義務がありますから。そして、町民にも敏速にやはり伝えなければならないので、その辺の考え方を聞いておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 本当にこういう一つの事業を起こしていくときに、行政のみで決して物事は進んでいかないのは重々私どもも強く受けとめております。ですから、議会、そして町民の皆様方それぞれに対してやはりきちっとした説明責任を果たしていかなければならないというふうに思っています。協議の過程については、これまでもお話ししたように出すべきところはきちっと出していくということはお約束は申し上げたいと思います。ただ、町長も今までの病院の民営化に向けてさまざまな形で取り組んできた中で、なかなか前に進まない。そういう中で得てきたものは、協議の中でやはり相手があって協議していくわけですから、議員のほうが私以上にそここのところはおわかりくださるかと思いますが、まずは出せない部分も、中には時間がたってから出さなければならない問題も相手との関係ではあるかもしれませんが。そのところをご勘弁をいただきながら、前向きに私どももこれからいい病院をつくっていきたいということで、改めてつくっていくということで議会とも十分病院の役割をとっていくように努力したいと思います。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時07分

---

再開 午後 2時20分

○議長（山本浩平君） では、休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、一般質問を続行いたします。

12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 25年6月に有識者検討委員会、廃止が望ましい、白老町行政改革推進委員会、廃止が望ましい、それからまちの策定委員会も廃止が望ましい、この上に戸田町長が原則廃止、こうなったのです。口裏を合わせて原則廃止を唱えたと、私は前にも言ったことあるのですが、そう思っていました。しかしながら、戸田町長の決断で、やっぱり存続するには繰出金を縮減しなければだめだよと。これで猪原先生に1年間の猶予を与えて、そして繰出金の縮減を命じたわけですよ。その結果、見事に1年間で約1億円余り、たしか8,911万円だったかな、こんな記憶が私あるのですが、このぐらいの削減を猪原院長、そして医師初めみんなで本当に努力をして縮減をしたのですが、その縮減をした一般繰出金の真水額、これ幾らか、25年と28年までのをちょっと。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） それでは、25年から28年までの一般会計の繰入金の推移をご説明させていただきます。

25年のときは、一般会計の繰入金が4億4,302万9,000円ございまして、そのうち交付税が

1億9,024万3,000円でございますので、一般財源と言われる真水分は2億5,278万6,000円でございます。そして、26年が一般会計の繰入金総額が3億3,896万円でございますので、交付税が1億8,824万7,000円でございますので、真水分は1億5,071万3,000円でございます。27年度につきましては、2億7,523万円の繰入金でございますので、交付税が1億8,309万1,000円でございますので、真水分につきましては9,213万9,000円となります。そして、28年度につきましては2億6,903万9,000円の見込みでございます、交付税の見込みが1億6,265万6,000円でございますので、真水分は1億638万3,000円となる見込みでございます。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 病院くるめて廃止の意識を、病院を残す、こういう意識で実に2億5,278万6,000円から1億638万3,000円、これまで繰出金を下げたわけです。なおかつ、累積欠損金、最大のときが19年、15億2,045万9,000円あったのです。28年が9億7,056万6,000円。ですから、6億1,289万3,000円、実にこれだけ大きく累積欠損金も減少したわけであります。これは、病院の医師初め大変な努力をされた結果だと、こう思います。それから、病院というのは北海道の市町村の病院業務概要というのがあるのですが、自治体で90の病院があります。赤字になった事業所が50事業所ある。約6割。私は、やはり黒字化というのは病院というのは本当になかなか至難のわざなのです、黒字化。赤字が6割ですから、赤字あって本当にもともとだという考えが病院経営だと、私はこう思っております。そして、病院廃止に立ち上がった守る会、これが発足から約3年半、病院継続を求めて街頭に立ちながら、個々の個人住宅を回りながら、そして頭を下げて、ある程度の署名を集めるたびに町民や、それから町長にも持ってきて、そして病院廃止にならないように、こういう思いを重ねて、本当に百度参りしながら集めた友の会の、そして友の会は守る会から守る友の会に変えて、そしてわざわざ町民がまちをなくさないために会費まで払っているのです。会費まで払って町立病院の存続が先ほど言った2億5,000万円から1億円になったと。これは、病院関係者はもとより、守る友の会の皆さんの思いもここに、こういう結果を病院に果たした熱意、これは私は高く評価すべきだと、こう思っております。きょうたまたま友の会の皆さんがおりますから、この友の会の会長さん、代表いますから、町長、一言言ってください、ありがとうぐらいの言葉。どうですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 25年度から病院問題、私になってからの問題ということで、新しい、新しいといってもずっと前から町立病院の問題はあったと思うのですが、特に25年度からはいろんな町民の動きにつながっているというふうに私も認識しております。病院を守る会、また友の会という形でたくさんの町民の方がこの町立病院に対していろんな影響、関心を与えていただき、今日に持ってきたと私も思っております。大変感謝をしているところでございます。また、ただ病院が残ればよいということではなく、その病院に対してもさまざまな活動をしていただきました。広報活動もそうですし、花畑をつくっていただいたり、病院の中をきれいにしていただいたり、たくさんの事業もやっていただきました。本当に感謝を申し上げたいと思います。それにあわせて、やはり猪原院長含め病院のスタッフには、ここまで改善計画のとお

り努力をしてきたのは私も本当にありがたいというふうに思っておりますし、感謝をしているところでございます。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） ありがとうございます。

私は、この新病院、これで心配されるのは、きのうも同僚議員に退職金の話やいろいろありました。私はこんな心配をします。まず、きのうもありましたが、開設までの期間が長いものですから、医師初めあそこで医療関係の方々の、きのうもモチベーションという言葉がありました。恐らくこれの低下が大きくこれから加わってくるだろうと。それから、入院患者、外来患者の病院離れ、これも私は間違いなく起きてくると思います。それから、それ以上に住みなれた町民、特に高齢者の方々の病院離れ以上にまちを離れるまち離れ、これもあると私は思います。それから、守る友の会は病院と町民の連携をやってきたのですが、守る会の活動の停止が、私はやめると思います。これも今後かかりつけの病院である高齢者の方々が守る会の活動の停止によって、これも何らかの影響が出てくるだろうと。そういうことも、何よりも病院を支え、住民の十分な意見集約、こういうことも、ですから私はまちとしてやらなければならないのではないかなと思うのですが、その辺の考え方をお聞きしておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） これも昨日からもありましたように、職員含めまして町民の皆様方の病院に対するイメージ、モチベーション、そういうものが希薄にならないうちに、やはり病院づくりは進めていかなければならないと思っております。ただ、そこには一定限の通過していかなければならない節目といいますか、そういうものもございますので、十分そのところは早急にできる配慮を持ちながら進めていきたいと思っております。その中で、何回も申し上げますとおり、やはり病院は行政のみでつくられるものではございませんので、もちろんスタッフの人たちも必要ですし、それから町民の皆様方が実際に利用できるような、そういう病院づくりをしていく観点からいえば、しっかりとその町民の皆様方含めた声は拾い上げていかなければ、地域医療としての本町の役割を果たす病院づくりにならないというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 改築、基本構想どおりまちが進める。町立主体の運営を、場合によってはもう一度ねじを巻き戻して戻るような、今の現体制みたいな、もともになるのも一つの方法だし、私はむしろそうなるような気がしているのです。民営化は、私は保健センターがこんなに長かったらいつか、先ほど言ったまちがざわざわ、ざわざわして面倒くさい、やめるなんていうことになるような気もしている。ですから、私はそういうことも踏まえて慎重にやるべきだと思います。何事もまちは永遠に続くわけです、白老のまちは。ことしは開基161年かな、162年かな。162年だな、ことしは。30年が開基100年だから、ことし昭和92年だから開基162年だ。永遠と続くわけです。まちの危機というのは、この10年間まちの危機でしたよね、財政再建やっ

て。でも、長い歴史一つ考えれば、本当の小さなものなのです、こんなことは。通過点なのです。ですから、私は今連日象徴空間問題関連の設置に関する話題がそれぞれいろいろな思惑を絡めながらわいわいにぎわっていると思っています。そして、アイヌの権利回復まで同胞が、足が地についた諦めない一步一步が、その努力の連携が認められて、今その喜びに変わっているのです。町立病院も、私はこの継続、今までどおりに町立で継続することも民営化も、どちらにしろ住民の意見を十分に意識して、町民の納得する病院、これを願うわけですが、これで終わるから、町長、最後に一言お願いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） 病院については、もうここ数年何回も議論をさせていただいております。私の中では、やっぱりこの8月に事業計画をつくるということは、それに向けて大きく進む1年になるというふうに思っておりますし、この計画が順調にいけば平成34年をもっと前倒しにできるというふうに思っております。これは、つくるのが目的ではなく、やっぱり町立病院をずっと永遠に残していくということで、町の命を守る、地域医療を守ることでもありますから、この辺は町立病院を新しくするというので今総論で一緒に向かっていくと思うのですけれども、それは診療科がどういうふうになるか、ベッド数がどうなる、きたこぶしの問題、いろいろこれからありますので、その辺はまた議会とも議論をしながら、町民のために何が必要かというのを議論させていただきながら、新しい病院づくりに精いっぱい努めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

[12番 松田謙吾君登壇]

○12番（松田謙吾君） それでは、もう一つの民営化のほうに、保育所のほうに行きます。

平成27年度教育行政事業執行報告というのを毎年もらいますよね。去年もいただきました。ここの中の外部評価、学識経験者の意見としてこう書かれています。子ども課の取り組みについて、現代社会のゆがみとも言える核家族化により、家庭の文化の欠如、少子高齢化社会における人間関係の希薄さと弱者の子供たちの精神的な面への悪影響が懸念されている今日、全ての教育の出発点である幼児教育の重要性に鑑み云々、こうなっています。私は、他に比べて育児教育は全ての教育の出発点なのだと、そうあるのだと思います。私はそのように受けとめました。私の解釈はそうしたのですが、この考え方について。考え方書いているのですから、考え方聞くのおかしいのですが、その考え方を1つお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 教育長もいらっしゃるのですけれども、まち全体の観点ということで私のほうから答弁させていただきます。

白老町の今後の持続的なまちづくりを進めていくためにも、やはり次代を担う子供たちをしっかりと育てていくということは、これは行政含めてまち全体の責務だというふうに考えております。その中で今議員のほうから本町で出しているその中の言葉を取り上げていただいて、教育の出発点のところはどこにあるのかというお話ですけれども、まさしく今お話しされた子供が生まれ育つ過程の中での原点は、今言った幼児教育の中の、また幼児保育の中のそこがやは

り大きな成長を生み出す出発点だというふうな認識のもとに、教育行政含め、子育て支援は進めていかなければならないというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 海の子保育園が平成30年4月に民営化する。この間議会で説明を示されました。この保育園の再編は、10年後、20年後、先の将来見通しを見越した保育体制なのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） このたび町立、今2園ある町立保育園を1園は町立で残しますけれども、1園は民営化するという方針を出させていただいたところです。民営化するに当たりましては、やはり民営化するメリットというものもございます。民営化するメリットにつきましては、いろいろと多様な保育ニーズに対応できるということとか、あとは特色ある教育、保育の実践が可能であるということが挙げられます。現在町内においては、それらの特色ある教育、保育ニーズの高まりなどがあります。あと、多様なニーズも増加してきているのですが、それは例えば時間を延長してやってほしいということとか、親が疲れたとき、心身に疲れが出たときにちょっと預かってほしいとか、いろんなニーズがございます。それらを見越して民営化をするということがございますので、今後におきましてもそのようなニーズには対応できるような体制ということになってございます。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 時間ないから簡単にあれするのだけれども、今から10年前、乳幼児が798人、生まれた子供が94人。そして、今日、きょうですよ。29年の2月、乳幼児487人、産まれた子供が56人、新生児56人。そして、これからまた10年後、10年後というよりも13年後、42年、285人です。新生児35人。この35人が6年間続けば、乳幼児210人しかいないのです。そして、これだけやっぱり少子化になっている。これで、今はいいかもしれない、やると言っているから。13年後民営化が成り立つのかどうか。白老の一番乳幼児の多いときは昭和63年1,792人、平成元年1,716人です。約30年間で1,192人乳幼児が減少しているのです。こういうことを考えると、子供を金銀銅であわらすと、私は雑草の時代に生まれた。雑草です。10年前は銅です。10年前銅とすれば今銀です、金銀銅でやると。13年後には子供は金です。その次ダイヤモンドになっていくわけです、子供は。こういう子供がどんどん少なくなっていくときに、民営化の経営がこれでも成り立つのですか。この辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） ただいま少子化が進んでいるということは間違いない事実でございます、それに対しての対策というのは今後とっていきたいとは思いますがけれども、それでもやはり少子化が進むことも考えられます。子供の数は今後も少なくなるということも考えられますけれども、実際に子供を保育園、幼稚園に預けたいという親は結構いまして、今預ける年齢が低年齢化しているという事実がございます。ですから、少子化が進ん

だとしてもそれほど子供を預ける数は減らないのではないかなというふうには見込んでおります。しかしながら、もし運営できないような人数になったときには、そのときはまた改めてその保育園のあり方については考えていきたいというふうには考えてございます。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 今あったけれども、わずか13年後ですよ、35人になるのは。

それで、まだもう一つ、今の現状はさくら幼稚園、私立緑丘保育園があって、社台と統合した小鳩保育園があって、竹浦が海の子になって、そして22年、小鳩保育園を日章学園に移譲しております。民営化になっております。こういう今3つの形態、違う形態が民営化、なっているわけです。そして、2つの町立運営になっているのですが、30年から虎杖浜地区の海の子が民営化になると保育園が4つの形態になる。民営化がですよ。それから、町立保育所が1つ残る。5つになる。そのほかに町外に13名行っていると聞いています、保育園に。そうすると、この保育行政というのはそれぞれの考え方、もうぐじゃぐじゃの保育園の現状です、私の思うには。ぐじゃぐじゃの現状にしか映りません。私は、将来こういう結果が保育行政に不安を抱く結果にならないかと。このことがまち離れに、若者、子供を産む世帯がまち離れ、これにつながっていくのではないかなと、つながっているのではないかなと、こう思うのですが、その辺の考え方はどうですか。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） このたび策定しました方針なのですけれども、1園町立、1園民営化という考えです。今の現況としまして共働き世帯がふえているとか、働き方が多様化されていること、また子育てに不安や負担感を感じる親がふえているなどの問題点も指摘されているところがございます。また、先ほども申しましたけれども、質の高い教育に対するニーズの高まりなどもございます。そのことを考えますと、やはり町立は1園は残すということで、1つは民営化するというので、まち全体の子育て環境が充実するというふうには考えておりますので、そのことで若い人の流出ということはないのではないかなというふうには考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） たくさん言いたいことあるのだけれども、時間がないからあれなのですが、今、議会やっています、21日まで。しかしながら、一方では議会のこういう意見もあるにもかかわらず、もう民営化はありきで進めて、3月7日から16日まで虎杖浜、海の子保育園の見学会をやっている。私はおかしいと思うのです。やっぱり議会が終わって、我々みたい議員の意見も聞きながら、そしてきちとした形で民営化にする。これ終わってから進めるとかという方法ならいいけれども、やっている最中にこういうことをやるのなら、議会を小ばかにしているというのだ、こういうのは。議会を小ばかにしているというの。事業者見学会、これ3月6日にやっていますよね。これで、町外業者と町内業者どのぐらい集まったのですか。見学に来られたのかお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 事業者募集に関する説明会は3月6日に開催いたしました。それにつきましては、1月の全員協議会や2月に開きました委員会協議会においてご説明させていただいたところでございます。実際に3月7日から4月5日までの募集期間がございます。募集はまだ日にちたっていないので、どこからもございません。3月6日に開催した説明会は、町内の事業者はおりませんでして、町外から3事業者の参加がございました。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

[12番 松田謙吾君登壇]

○12番（松田謙吾君） 決まった話を申し上げているのだと思います。

それで、人口減少、それから少子化の現実、先ほど言った将来の乳幼児の数、こういうのを照らし合わせると、町外業者の民営化でなく、少なくとも一步譲って町内業者の緑丘なり日章学園なり2つぐらいに絞ってこれからの保育行政をやるぐらいの気持ちがあるべきではないのかなと、私はこう思うのですが、そういう運営の方法を模索しながらできないものか。できればまちが将来を見越して、むしろまちが残りの保育所でもいい、これはやるべきだという考えが私の考えなのですが、それを一步譲っても、少なくとも2つぐらいの業者にきちっとやらす考え方が持てないのかということをお聞きしておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今る議員のほうからさまざまな観点からご指摘もいただきました。そういう中で今回の海の子も民営化というふうなことににつきましては、室長のほうからもお話ありましたけれども、さまざまな教育的な、保育的なニーズをいかに多様に確保していくのかと、そういうところを大事にしていかなければ、子供たちの発達にとって今私たちが提供する中で必要なことであるというふうな認識に立って今回考えて進めておるところでございます。基本的には、今議員のほうからご指摘があったように、町内業者といいますか、町内には運営しているところがありますから、そのところはまず第一というふうな公募の選定を出しております。ただ、これからについてどのような判断を町内の業者が、運営者がしていくかというのは、それは私たち自身がしっかりと当たって話をしながら、どういう観点でやればできてるのかというふうなところは必要であるという認識に立って、これまでもその配慮の部分を含めて進めてきた経緯もございます。まだ募集が終わっている段階ではございませんから、そのところはあくまでも公募の要項に従って、町内第一というふうなことで進めてまいりたいというふう考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

[12番 松田謙吾君登壇]

○12番（松田謙吾君） 時間ないから、ここだけどうしても一言言っておきたかったものですから、ちょっと視点を変えるのですが、緑丘保育園の園舎の老朽化、認定こども園にするために園舎を改修したのです。まちはどのようにかわり、どのような経緯になっていますか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 緑丘保育園とは、民間というか、移譲するときに協定を結んでおり

ます。その協定の中において、大規模な改修等を含めては町との協議というふうなことでなっており、これまでもそのときには協議はしてきております。ただ、単純にどちらが改修の金を持つか、持たないかというふうなところは協議の内容でありますので、その都度、その都度結果を出してきておるところでございます。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） わかりました。

緑丘保育園改修期間と改修事業費について、まちの補助金の取り扱いはどうなっていますか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） そのことにつきましては、今回認定こども園の関係でいけば、前にもさくら幼稚園が認定こども園になるとときには、改修の部分につきましては本町もかかわってきております。そういうことからいけば、今回の緑丘の認定こども園になるときに必要な部分については、協議の中の対象とはなるというふうには考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 民間経営というのは厳しい経営です。そして、自己資金で改修もしなければなりません。まちは、民営化というのは結果的にはあなた任せになるのです、こういうことは。保育園の委託をお願いしても、私は誰も受けてくれないような聞き方をしていたのです。ですから、行政を信頼しますが、保育園の改修工事についてまちは今後どのように取り扱うのか、ここだけ聞いておきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） そのことにつきましては、行政としても、本町にある保育園、幼稚園、今認定こども園というふうなことなのですからけれども、あくまでも本町にある以上は行政としてのさまざまな面での支えといいますか、支援というのはしていかなければならない。それが教育、保育に対する行政の責任だというふうに考えております。具体的には、先ほどからありますように協定結んでおりますから、その協定にのっとった対応はしていかなければならないというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） それでは、最後ですが、まちづくりの主体として自分たちのまちは自分たちでつくる。これは、自治基本条例の第3条だと思います。つくるという意味は明確にして、次代を担う子供たちを育み、学び、将来にわたりまちづくりに取り組む幸せを感じるまちの実現を目指す。自治基本条例でこう書いてあります。自分たちの子供は自分たちでつくり、守るのだと、こういうことです。このまちで生まれた子供たちは、次代を担う大切な人材であります。私は、手を尽くして地域と行政が子供たちを育て、学ぶことがまちの継続につながっていく、こう思います。保育にかかわる経費削減をてんびんにかけて民営化にのめってはいけない、私はこう思っております。先ほども言ったように、子供が少なくなってくる。もう今か

ら町立、私立、民営化の選択を新たにしなければならないと思います。今まで財政再建のもと、健全化を求めて町民皆極貧に耐えたこの10年だと私は思っているのです。それをやっとなげ出しそうとする、財政の光が見えたと、こういう言い方しているのですが、一方では苦勞して耐えてきた事業を次々と民間へかじを切ると。言うなれば私はかじを切るということは手を抜いていくことだと、こう思っております。もう一度原点に立ち返って、自分のまちの子供は自分たちでつくり育てるのだと、こういうまちづくりがまちの継続につながっていくと私は思います。そういうことも含めて町長、最後の一言、考え方をお願いしたいのですが。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今までの話だと幼児教育というか、子育てに関するまちというか、まちづくりの観点から、子供たちがまちの財産だというのはもう私も、おっしゃるとおりでございます。

自治基本条例の中で、自分たちのまちは自分でつくと。子供たちの教育も言葉をあれすると、民間に委託しないでちゃんとまちでつくって育てていかなければならないのではないかと、というご質問だと思います。確かにそのとおり、まちで育てていくというのは私も同じ考えでございます。その中の手法として、今現在も民間でやっているところが悪いのかという話になると悪くはないと思います。それぞれの個性を生かした教育、子育てをしていると思いますので、そこは民間の力をかりて、子供たちの個性を伸ばすという環境は私たちもつくれるかもしれないし、民間のほうがすぐれているかもしれません。そういうことで、保育園に関しては子育てのプロがやることによって子育てをまちでつくる。そのまちは、行政でなくても民間でもいいと私は思っております。これが民間でできないのであれば、初めて公的な機関としてきちんと子供たちを育てていくという責務はあると思うのですが、今は丸投げではなくちゃんと連携をしながら子供たちを地域で見守っていきましょうと。地域説明会的时候には、特に保護者のほうから、簡単に言うとなくなるよりはやっぱり残してほしいと。では、残す方法を今模索している最中でございますので、その辺はご理解をしてほしいというふうに思います。安易に民間に委託ではなく、子供たちの環境と、あとは保護者の環境がいかに子育て環境に対していいのかというのをきちんと考えながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 以上で12番、松田謙吾議員の一般質問を終了いたします。

以上をもちまして一般質問は終了いたしました。